井の頭保育園保護者の皆様 井の頭保育園職員の皆様 関係者各位

> 社会福祉法人井の頭会 理事会・評議員会

第三者委員会最終報告書の掲載終了について

一部保育士の一斉退職に端を発する運営諸問題に関しまして、保護者の皆様 並び職員の皆様には多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び 申し上げます。

社会福祉法人井の頭会の理事会・評議員会は本件に関連する諸課題の解決に向けて全力で取り組んでおります。

本件に関する当会の取組みにつきまして、これまでの経緯及び今後の取り組 みの方向性について、下記のとおりご報告いたします。

記

1これまでの取り組みの経緯について

2023年5月21日に理事会と評議員会の合同会議にて、第三者委員会を設置し、 専門家に調査と対策を依頼することを決定し、5月31日に評議員会より第三者 委員会に正式に依頼をいたしました。そして第三者委員会より8月31日に中間 報告、10月13日に最終報告書が出されました。当会は直ちに最終報告書を保育 園のホームページ上に掲載し、また保育園玄関にも「最終報告書の公表にあた って」を掲示し保護者や職員の皆様が閲覧できるようにいたしました。

この間、第三者委員会報告書で提起された改善項目のうち、社会保険労務士の協力の元、まず職場環境の改善に取り組みました。その結果として、職員配置基準の課題や保育士不足に対し、下記の対応を行いました。

- ① 保育士の人員確保に全力で取り組み、正規職員と数人のパート職員の採用を 行いました。
- ② 園児定数の見直しについて、三鷹市との協議を進め、合意に至りました。
- ③ 人手不足の対応としてパート職員の職務を変更し、保育にかかわる時間を多くしました。
- ④ 年休の取得について、体制表の斜線を廃止し、取得しやすくするための協議 を行い、改善を進めています。
- ⑤ 社会保険労務士と相談し就業規則の見直しを行っています。
- ⑥ ICT の導入について検討を開始しました。

2 今後の取り組みの方向性について

理事会と評議員会は、第三者委員会の指摘事項を改善するために、中間報告が出された以降に評議員会を 2 回、理事会と評議委員会の合同会議を 5 回開催して協議を進めております。

- ① 職員のみなさんから意見をお聞きした結果、さらに意見・要望を聞くための 窓口を設けて、順次その対応に向けた検討を行っております。今後もそこに 寄せられた意見・要望を運営改善に反映するように努めてまいります。
- ② 園の管理体制の刷新に向けてプロジェクトチームをつくり、今年末までに、新年度から新体制をとるための体制づくりができるように取り組んでいます。
- ③ 理事長はじめ理事体制の刷新については、人選や引継ぎの問題もあり今年度 末に体制変更は困難であることから、今任期末まで(2024年6月)に新体制を つくることにいたしました。そのためのプロジェクトチームを立ち上げ、対 応に向けた取り組みを今年中に開始いたします。

2023年12月7日には、三鷹市子ども育成課から、この間の取り組みについての聞き取りがあり理事・評議員にて訪問・説明し了解を得ています。

これからも理事会と評議員会は、信頼を取り戻し安心して働ける職場づくり、よりよい保育のために全力で取り組んでまいります。

第三者委員会の報告書は、園のホームページへの掲載を 2 か月間行いました ので 12 月 27 日をもって掲載終了といたします。この報告書は、保育園に書面 で保管しており、誰でもいつでも閲覧可能となっております。

ぜひとも皆様からのご意見を保育園にお寄せいただき、引き続きご協力とご 支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。